

千葉県重症心身障害児（者）を守る会通信



千葉県重症心身障害児（者）を守る会

千葉県美浜区稲毛海岸 2-3-1 TEL043-242-1230

令和4年5月

守る会の三原則

- 一.決して争ってはいけない。争いの中に弱いものの生きる場はない
- 一.親、個人がいかなる主義主張があっても重症児運動に参加するものは党派を超えること
- 一.最も弱いものをひとりももれなく守る

「さいわい」は会の活動拠点ですが、平成7年千葉県単独事業のワークホームからスタートしました。重度の障害の子の養護学校卒業後の行き場がないと現施設長である江本素子さんたち10人ほどのお母さん方が親子で運営を始め、10年後の平成17年社会福祉法人としての今の「さいわい」が誕生しました。そしてその10年後平成27年グループホームたんぼぼ1棟を開設しました。『最も弱い者をひとりももれなく守る』を基本理念として、多くの皆様のご支援ご協力を得て、利用者さんも親たちも大好きな楽しくて優しく暖かい施設になっています。支援の手本を探して県内外からの見学者が絶えません。医療的ケアも必要な重症児者への支援を力強くしなやかにけん引してきました。江本施設長より近況報告をいただきました。

さいわいの近況報告

さいわい 施設長 江本素子

「さいわい」はここ2年、支援学校を卒業された方の入所をお断りしていて本当に申し訳なく思います。

その後、みなさん、どこか通える場所を見つけることができたろうかと常に案じています。年々、高齢になった利用者の方も医療的ケアの度合いが重くなり目が離せなくなっていることもあります。

卒業後にさいわいを希望しているみなさんを通所させてあげたい気持ちと通所している人も丁寧な支援を行っていききたい気持ちの狭間にいます。

少しずつでも皆さんに平等に支援を行うには週5回の通所を4回にさせていただいたりしていますが週5回通える方はそれだけ体力のある方たちなのでそれで解決するとは思えません。

毎年行くところがないのが千葉市の現状なのです。これからも引き続き施設を増やしていただくように日々働きかけをしていかなければなりません。

さいわいは時々コロナの濃厚接触者があつたりしますが今のところ穏やかに過ごしています。

桜の時期は隣の遊歩道をのんびりと桜見物をして春の日差しをたっぷり浴びています。

また1年みんなが健康で元気に過ごせることを願っています。



【ごあいさつ】

千葉市重症心身障害児（者）を守る会 会長 加藤悦子

コロナ感染を心配しながらの生活が3年目になってしまいました。子どもたちが学校でも施設でも、また訪問系の事業所からの派遣でも多くの皆様に守られて無事に過ごすことができていることに感謝しています。

千葉市では令和2年10月に各区に基幹相談支援センターが開設され、守る会は昨年6月より毎月1回中央区基幹相談支援センターで開催される防災部会・医ケア部会に出席させていただいています。どちらの部会も主に医療的ケアのある重症児者への支援を中心とした議題になっています。千葉市にあっても医療的ケアのある重症児者の数は障害のある方たち全体の人数からするとほんの少しの人数かもしれませんが、どんなに重い障害があっても一か所に相談すれば連携して多職種の支援が受けられるような生活になると良いと思います。

昨年9月に医療的ケア児支援法が施行されました。医療的ケア児の多くは重症児でもあります。この法律ができたことで、今まで以上に行き届いた支援によって不安な気持ちを抱えることなく地域で親子で楽しく暮らしていけるようにと思います。

令和4年度もコロナ感染拡大の状況をみながら、会員同士のつながりを大切に考えて活動を進めて参ります。

命を大事にする、人権を大事にするという当たり前のことが脅かされるニュースが連日報道されています。一所懸命に生きる子どもたちの笑顔にほっとさせられます。一日も早く平穏な日が訪れることを願ってやみません。



〈防災部会 報告〉

地域活性化合同会議 防災部会(月1回開催)に参加しています。

防災部会は、災害時要支援者の課題を検証し、個別防災計画作成を目指しており、中央区基幹相談支援センターが運営、守る会の他には呼吸器の親の会・リハビリセンター・市の関係各部署の方・市議会議員の方なども参加されています。アンケートや安心防災帳ワークショップを通じて防災や避難についての当事者の意識や問題を知り、また安心防災帳ワークショップ(会員から10名参加)では参加者の防災意識を高めるとともに共助・公助の重要性を考えてきました。そして人工呼吸器・在宅酸素・吸引器など命に係わる電源の確保と福祉避難所への直接避難を最も優先する課題として活動していきます。今年度は個別防災計画の作成を行い、防災訓練を進めていく予定です。

「安心防災帳」は障害のある人が自身の生活や身体に適した支援を把握するためのツールです。ワークショップは今後も行われますのでぜひご参加ください。(竹中 久美子)

〈医ケア部会 報告〉

昨年6月から毎月1回の医ケア部会に参加させていただいています。当事者団体という立場での参加です。この会には呼吸器管理を必要とする方の会、訪問看護ステーション、児童発達の事業所、千葉市の在宅医療連携室、また高齢者のあんしんケアセンターなど多職種の方々が参加されます。参加の方のご意見の中には医療的ケアはまったく想像もできない(どういう生活なのかという点も含めてだとは思いますが)と言う方もいらっしゃいました。まだまだ知られていないことを実感しました。

千葉市および近隣には4か所の重症児者入所施設があり、そこでの短期入所や通所そしてさいわいを頼りに暮らしていますが、年々高齢化する重症者親子の問題、医療的ケア児者への支援は大きな課題です。これからはもっともっと地域に発信して、理解していただいて支援の輪がいくつもできることを願いながら参加していきます。(加藤 悦子)

【千葉市障害者福祉大会】 12/4 ハーモニープラザ

新型コロナ感染対策で今年度も規模を縮小しての開催でした。体験作文は、小中学生と一般の方の発表でした。障害のある祖父と暮らす女の子の発表はヤングケアラーを考えさせられるものではありませんが、お爺ちゃんと過ごす時間が大好きだと言う事…。中途障害の父を持つ一般の方の発表はお父様の感情に対応しきれず悩んだ時期があったものの、毎日の積み重ねから、それを受け入れようと思えるようになった事…。どちらも家族愛溢れる心温まる発表でした。

講演会は杉良太郎さん。幼少期より「人を助けるのは当たり前」というお母様の教えの下いろいろな活動をされています。刑務所の慰問や養子縁組…お上手な語り口調でとても聴きやすい講演でした。杉さんにとって、それは生活の一部で「福祉」という垣根をこえて、人としてすべき事を大切にしていることに感銘を受けました。

私は今回初めて参加させて頂きましたが、各障害者団体の紹介、手話通訳、字幕など会場内でのさまざまな配慮を知りました。各団体、工夫を凝らした紹介パネルも掲示されていて、守る会は手作りの温かみを感じるものでした。
(白川 理絵子)

【高齢者施設での短期入所】

医療型短期入所のニーズは多くしかしベッド数は少ない現状です。千葉市守る会では毎年千葉市へ要望書を提出し課題の改善を訴えています。担当課の方々のご尽力と社会福祉法人晴山会様のご理解が得られたことで、1床の医療型短期入所ベッドが増えました。介護老人保健施設（老健）は県内・市内に満遍なくありますので、他の老健にも広がっていくことが望めます。

(淀縄 喜代美)

お問合せ 介護老人保健施設 晴山苑

(せいざんえん)

〒262-0042 花見川区花島町 149-1

043-250-7352



2022.11.12 千葉日報で紹介されました

【会員の皆さまへ会費納入口座の変更についてのお知らせとお願い】

令和4年度の会費納入をお願いいたします。今年度から会費納入口座は下記になり、**今までのゆうちょ口座（赤い振込用紙）は使用できませんのでご注意ください**をお願いいたします。尚、手数料は振込者のご負担となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

千葉銀行 本店営業部 店番号100

普通口座 2415141 千葉県重症心身障害児（者）を守る会 会長 田中鈴子